

童話村



たきのうえ

議会だより

令和元年10月23日 第177号



秋晴れの中、88人が健脚を競いました。(10月6日 町民マラソン大会)

9月定例会

令和元年度補正予算(質疑)・条例の一部改正等について	1P~2P
一般質問	3P~5P
所管事務調査報告	6P
平成30年度決算	7P~8P
町長の行政報告	9P
第8回臨時会	10P

9月定例会

9月3日

予算審議は令和元年度一般会計補正予算外2件、新規条例の制定2件と一部改正6件を可決し、平成30年度一般会計ほか6会計の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査することとしました。

★主たる補正内容

一般会計

歳入歳出予算を302万円増、総額が44億9616万円となりました。

※新規で付いたもの

△歳入▽

▽町村有自動車損害共済金

176万円増

△歳出▽

▽職員給与経費

770万円減

▽障害者自立支援給付事業

139万円増

▽児童手当

(平成30年度児童)

手当交付金返還金) 167万円増

▽合併浄化槽設置整備事業補助金

424万円増

▽プレミアム付商品券事業販売等業務委託

65万円増

▽道路維持経費(修繕料)

176万円増

※新規で付いたもの

▽「渚滑川」観光地整備事業補助金

60万円増

介護保険特別会計

△歳入▽

▽介護保険事業費補助金

31万円増

△歳出▽

▽介護保険システム改修業務

78万円増

※1 国民健康保険病院事業会計

収益的支出

職員給与費

(滝上町国民健康保険病院あり方検討委員報酬)

18万円増

その他可決・承認された事項(抜粋)

※2 滝上町国民健康保険病院あり方検討委員会設置条例の制定について

現在、国保病院の経営改善が喫緊の課題となつてゐることから、持続可能な医療供給体制の検討を進めるため、公布の日から施行令和2年3月31日限り、その効力を失う。

※1、※2については、総務文教常任委員

員会に付託審査され、9月4日原案可決。

滝上町中小企業振興資金利補給条例の制定について

滝上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

個人の名前の「苗字」に変更があつた者については「旧姓」の苗字を住民票などに記載できるとする、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が11月5日から施行されることに伴うもの。

※3 滝上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

・滝上町元町
岡元 香織氏
・任期
自令和元年10月1日
至令和5年9月30日

滝上町教育委員会委員の任命について

秋山 範彦
代表取締役社長
秋山電気株式会社

3. 相手方

2. 取得金額
913万円

1. 取得財産
非常用発電機6台（下水道ポンプ用4台、避難所用2台）

財産の取得について

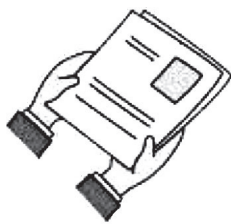
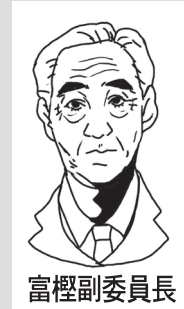
※3、4については本年10月1日からの消費税率引き上げを受け改正

※4
滝上町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

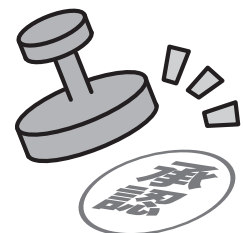
9月4日

滝上町国民健康保険病院 運営等調査特別委員会を設置

滝上町議会として、国保病院の今後の経営・運営等について調査するため、議長を除く8名の委員を持って構成。調査終了まで閉会中の継続審査とする。



意見書



林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

※関係行政庁へ提出しました

質 問

△森田議員▽
 公共施設の経費削減、用途変更や設備の充実について。
 交流プラザの1階部分は町単費の建設であれば、用途変更も可能と思われるが如何か。



問 交流プラザの風呂の
 今後は
答 廃止してホテルに
 一本化したい

△長屋町長▽
 1階の入浴施設は廃止する方向で考えている。早々にホテル溪谷に入浴施設を一本化する形で整理し、サウナ機能の移設を検討する予定でいる。
 財源の見通しを立てた上で、入浴施設廃止後の活用について、早々に関係機関と協議

可能であれば、商工会館に入居している各種団体を移し、指定管理者制度を導入し、地域コミュニティ施設として改修してどうか。財源の検討も含めて町長の考えを聞きたい。
 ホテル溪谷の設備の点検・整備状況、更新計画はどうなっているのか。
 平成29年の一般質問で、町長はサウナの新設について、現任期中は難しいと答弁したが、今期はどうなのか。

△長屋町長▽
 テラスの増設や補助犬の件は調査をしてみたい。
 サウナの移設は今いつ頃とはいかないが、交流プラザの風呂の廃止との間が空かないようにしていきたい。

△森田議員▽
 テラス等の増設や身体障がい者補助犬も一緒に泊まれるようになるという考えはないか。また、サウナはいつ頃の開設を目指しているのか。

していきたい。
 施設管理の形態も検討したい。
 ホテル溪谷は限られた予算の範囲内で計画的に大規模改修に取り組んでいる。
 来年度は客室冷房機器、配管等の更新を予定している。



【写真提供：公益財団法人日本補助犬協会】

般



問 町の交通安全対策は 答 関係機関と連携し啓発 活動に務める



△米谷議員▽

地域の交通安全対策
について

一、運転技術確認のため
の講習を高齢者限定でな
く、運転に自信のない方
や、冬道の運転経験のな

い方等を対象に、関係機
関と連携を取り実施する
考えがないか。

二、全道的に高齢者の免
許証の自主返納が増加し
ているが、本町はバスの
便数も少なく難しい。

免許返納者に対し、

何らかの補助や特典制
度を設けるなど、町独
自のサポート制度を検
討する考えはないか。

三、安心・安全な生活
環境を維持するため、
特に冬期間危険な箇所
を調査し、道路の管理

部局に改善を働きかけ
るなどの考えはないか。

四、交通事故を防ぐた
めの環境整備について

どのような対策を考
えているのか。

△長屋町長▽

一、町内における交通
死亡事故ゼロの日数は

8月末現在で1,38
7日間継続している。

高齢者対象としては、
警察の取り組みで十分

に効果があると考え
る。

町が免許取得町民全
員に対して技能講習す
ることは考えていない。

二、70歳以上の高齢者
等にバスの無料乗車制
度、ハイヤーの助成制
度を実施している。

免許返納後の交通手

段の一つとして活用し
て欲しい。

三、町道はすぐに対応
している。国道、道道
の改良については常に
要請をし、年々改善さ
れてきている。

四、町民の交通法規遵
守について、引き続き
関係機関と連携し、啓
発活動の実施に努める。

△米谷議員▽

一、実技講習により身体
機能のチェックを含めて
運転技術や問題点も明ら
かになり、安全に対する
関心が高くなると考
えるが。

二、全国的には入浴券や
飲食の割引券等を配付し

ているところもある。

自主返納により外出
機会が減らないように、
車に代わる移動の手段
の確保等の措置が必要
と考えるが。

三、神社下から栄町へ
の下りの坂道は、冬期
間は日陰のためアイス
バーンとなり非常に滑
りやすくなる。

そこに電柱やバス停

もあり危険だが、注意
喚起の看板を立てる、
バス停を移動するなど
の考えはないか。

△長屋町長▽

一、実技講習に町が取
り組むのは難しい。

警察や教習所など専門
の機関等が行うのが望
ましい。運転者自身に
自覚をもっていただく
しかない。

二、元々車に乗れない
方もいる。免許返納者
にだけサポートをする
のは公平性の面でも課
題があると考える。

三、当該箇所は道の管
轄。状況に応じて砂を
撒いていて、不十分な
場合は町から連絡して
いる。

バス停の移動は可能
性があるかバス会社と
相談する。
注意喚起の看板設置
は要請したい。



冬はバス停に突っ込みそうで怖い!!

一般質問

△高橋議員▽
 年齢や認定の関係で介護保険サービスや障がい福祉サービスを受けられないが支援を必要としている住民もいる。



問 有償ボランティア推進について 答 あり方等社協と相談する

その支援を行うボランティアが求められている。滝上町に限らず、新しくボランティア活動に参加する方が少なく、高齢化している。若年者の参加が進まない原因をどう捉えているか。

大きな負担を感じることなく、ボランティアするには、社会福祉協議会を窓口とし、有償ボランティア制度をつくるべきでは。

△長屋町長▽
 たしかに、高齢化してメンバーが集まらないというような課題があるが、滝上では高校ボランティアサークル活動を継承した団体も設立された。この町はスポーツ、文化などでボランティア活動が行われており、活動に参加する方が少ないとは思っていない。

対価を求めた形での

活動はボランティアの概念に合致しない。有償によるボランティア制度の創設は想定していない。ただ年齢制限等で支援を受けられないが、困っている方はいると思う。

社会福祉協議会に話を聞きたい。

△高橋議員▽
 イベントやお祭りに参加するのもボランティアだが、そこには、弁当や飲み物が支給されている。

福祉課題というのは、複雑で多様化してきている。その中で、ボランティアに参加する方の人数が少なくと個々の負担が増えていく。持続可能で成果を出せる形として、各地で有償ボランティア制度ができてきている。

ボランティアにもいろいろな形がある。社会福祉協議会と十

分協議して、制度を検討していかねばならないのではないかと。

△長屋町長▽
 公的支援に入らない困りごとに、どう向き合うべきかは非常に重い課題だ。

社協とも、制度に入らないボランティアの活動業務ができないか、相談してみたい。

△高橋議員▽
 ボランティアは無償ありきなのだという考え方ではなくて、全部フラットにした状態から社協と十分検討していくべきではないか。

△長屋町長▽
 社協の方と実現性について相談してみたい。



中学生に継承された窓ふきボランティア

所管事務調査結果を報告

9月定例会において、7月18日・19日に実施した所管事務調査の報告が両常任委員長からありました。

総務文教常任委員会



高橋委員長

①町立病院等の

経営内容等について

これまで指摘のとおり、近年、入院・外来とともに患者数の減少により、収入も減少の一途を辿り、それに伴い、一般会計からの繰り出しが増加しています。

また、この経営状況が今後も続くとなると、町の財政運営に大きな影響を及ぼすことは第6期総合計画及び行財政改革実施計画からも見て取ることができます。そのため、この問題に関しては早急に対応すべきものであり、今回示されている今後の改善策についても速やかに履行されることを望まれます。また、近年の入院・外来患者

数の減少についても、単に人口の減少を原因とするのではなく、的確な分析が必要であり、当該結果について、病院内で働く者全ての共通認識とし、業務内容の見直し等を推進していくことが望まれます。

いづれにしても、この町立病院の経営状況が、今後の町の財政運営の死活問題であることは明確であり、あらゆる方面からのアプローチによる対応が急務となっています。

②高齢者配食サービス見守り事業について

当該サービスを開始し、まもなく1年が経過するところでありますが、利用実績を見ると、利用者も多く順調に運営されているように見受けられます。そこで、今後も当該事業の目的である高齢者や高齢者夫婦世帯の生活の改善や安否確認等による高齢者福祉の向上を図るため、当該事業利用者の意見や健康状況等を把握するなど、関係機関との連携のもと事業の検証を行い、より一層の事業効果を図るための事業の見直しも必要となります。

CTは1,700回程度使用されている。

産業建設常任委員会



富樫委員長

①特産品開発について

特産品開発については、これまで同様に平成30年度においても地元食材を使ったいくつかの商品開発に取り組みられています。

しかしながら、例年すべての商品開発において「実用化には至りませんでした」という結果となっております。確かにチャレンジすることは必要であり、商品開発は中々難しいこととは理解しますが、もっと結果にこだわった取り組みが望まれるところではあります。実用化に至らない原因を追究し、数年かかってでも何かしらの結果が求められますので、そのような商品開発の取り組みに努めていただきたい。

②町営住宅(公営住宅)及び上下水道使用料滞納状況について

昨年度の当該所管事務調査においても報告のとおり、公営住宅及び上下水道使用料の収納状況のうち過年度滞納については、当該年度においても改善が見られないことから、町税等も含めた徴収対策方法等を協議する「債権徴収対策会議」の実施等の早急な対応を求めます。明らかに徴収が困難な事例については、早急に対応すべきものであります。

平成30年度 一般会計・特別会計決算額

会計名	30年度 予算額	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	(A-B)
一般会計	47億8428万円	45億7778万円	44億2252万円	1億5526万円
後期高齢者医療 特別会計	5,070万円	4,868万円	4,854万円	14万円
国民健康保険 特別会計	3億1799万円	2億8883万円	2億8344万円	539万円
介護保険 特別会計	3億9654万円	3億5563万円	3億4447万円	1,116万円
下水道 特別会計	1億3038万円	1億2642万円	1億2326万円	316万円
水道 特別会計	3億4691万円	3億5449万円	3億4274万円	1,175万円
国民健康保険 病院事業会計	上段歳入、下段歳出 5億7748万円 8億8811万円	5億8848万円	6億9218万円	△1億370万円
総合計	上段歳入、下段歳出 66億428万円 69億1491万円	63億4031万円	62億5715万円	8,316万円

※千円以下を四捨五入して表記しています。

●基金(町の貯金)年度末残高(一般会計)

平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
38億4790万円	38億8738万円	39億4928万円	39億1361万円

●町債残高(町の借入金)

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
一般会計	53億9924万円	54億5431万円	54億940万円	53億9940万円
特別会計	11億9905万円	11億3448万円	10億8664万円	12億5595万円

決算審査特別委員会が開催されました

9月3日から4日まで開催した第9回定例会において、平成30年度決算は、特別委員会を設置して審査することとし、委員長に高橋浩徳総務文教常任委員長が選出され、9月17日～20日及び27日に開催した決算審査特別委員会にて審議しました。

審議結果は次回の議会に報告されます。



高橋浩徳
決算審査
特別委員長

監査委員の 決算審査意見

平成30年度各会計決算審査が8月1日から8月23日までの内実質5日間開催され、本定例会において代表監査委員から決算審査意見書について報告がありました。

この件については、町全体の問題として、あらゆる関係機関等も含めた多方面からのアプローチによる議論と対応策の検討・実施が求められる。

国民健康保険病院の経営・運営状況については、ここ数年、一般会計からの多額の補てんにより維持されており、その状況は年々悪化し、改善の糸口が見えてこないところとなっている。これまでも指摘するところとおり抜本的な改善策が求められる中、担当においては改善に向けた取り組み案も示しているところではあるが、行財政改革実施計画の財政推計からも早急に根本的な経営改善に向けた議論を進めなければ、町の財政運営に甚大な影響を与え、更には町の存続すら危ぶまれることが想像される状況となっている。

(1) 国民健康保険病院の経営について



松本 猛 代表監査委員

(3) その他
平成30年度において、介護保険料の徴収誤りといった事案が発生したことは遺憾であり、今後このようなことが二度と起こらないように業務の見直し・改善を強く求める。また、昨年度の当該審査において、決算書と関係資料（行政報告）との計数が突合しない例が散見されること指摘をしたところであるが、本年度においてもいくつかの誤りが見られたので、関係資料等の作成にあたっては、正確な計数の把握・確認を求める。

(2) 収納事務について

町税をはじめ、各種公共料金及び国民健康保険病院診療費の未収金（滞納）については、日頃各担当において徴収に努めていることと察するところであり、また各担当の連携による徴収対策方法等の協議も行われているようであるが、明らかに収納が困難となっている案件等については、速やかに協議・対応すべきものと思われる。

町長の行政報告

畑作物の生育及び収穫状況について

8月末現在の畑作物の生育及び収穫状況につきまして、小麦の収穫であります。今年より7日早く7月22日から刈り取りが始まり、同じく7日早い7月31日に収穫を完了しております。収量については、現在製品の乾燥調製を行っているところであり、収穫前の少雨の影響が心配されましたが、推定製品としては8.4俵とほぼ

昨年並みを見込んでおります。甜菜は、植え付け以降、順調に生育が進み、現在は9日程度生育が進んでいる状況であります。スイートコーンは8月21日から早生（わせ）品種の収穫が始まり、生育状況についても例年より実が大きい傾向にあります。また、紫蘇は播種後の干ばつにより、

発芽が遅れた圃場では、今年より草丈が短く収量低下が懸念されますが、その他畑作物に関しては、概ね例年より生育が進んでいる状況であります。



今年は順調だね～作況調査～

一方飼料作物では、牧草は一番草が5月後半から6月前半の少雨の影響を強く受け、収量が年比64%とかなり少ない状況にありましたが、二番草は7月中旬以降の降水により生育が進み、収量調査結果から年比102%の収量が確認されました。また、二番草収穫作業ですが、前半は順



調に進みましたが、8月後半の周期的な雨のため収穫作業が停滞し、今年並みの9月上旬までかかる見込みです。更に、デントコーンの収量については、今年並みが予想されている一方、品質は実の成熟が10日程度進んでいることから、収穫が今年より早まると予想されます。草丈は今年並みに達していませんが、茎がやや細いため、台風の影響による倒伏が心配されます。このため、粗飼料全体としては、一番草の収量減をどこまで二番草とデントコーンで取り返すことが出来るか、今後の状況を注視していく必要があります。

北海道滝上高等学校跡への滝上中学校移転について

現在の滝上中学校校舎の老朽化が著しく、北海道滝上高等学校跡の利用について北海道と協議を進めてきたところであり、現在、旧滝上高等学校は北海道の屋上防水等機能維持回復のための建築工事が行われております。

本町としましては、機能維持回復のための工事が終了後、北海道滝上高等学校校舎等を取得し、中学校として使用するために必要な技術科室等を設置したうえで、令和3年4月移転し授業を開始したいと考えています。なお、現在の滝上中学校校舎については、昭和47年の竣工後、平成14年と平成27年に耐震化を含めた大規模改修を行っています

が、老朽化が著しいことや土砂災害警戒区域に隣接していることから、令和5年以降に財政状況を勘案しながら解体したいと考えています。

また、高校公宅14戸について購入したいと考えています。現中学校教員は14名で、今後もしもその増減はない見込みですので、中学校の教員住宅として活用していきたいと考えており、2力年に分けて購入し、教職員の異動も踏まえた中で、順次、購入した住宅に入居していただくことを考えています。なお、空き家になった住宅については財政状況にもよりますが、町職員住宅と教員住宅で調整しながら、使用に耐えやすい住宅については順次、解体していきたいと考えています。

第8回臨時会

7月30日

令和元年第8回臨時会を7月30日開会し、一般会計補正予算及び財産の取得並びに専決処分の承認3件について可決し、同日閉会しました。

★主たる補正内容

一般会計

歳入歳出を1860万円増、総額が44億9314万円となりました。

△歳入▽

▽農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金
326万円増

▽前年度繰越金
429万円増

△歳出▽

▽四区雑用水配水管更新工事
653万円増

▽小学校管理事務経費(防火シャッター修理)
62万円増

専決処分を承認

・一般会計補正予算(第3号)

△歳出▽

▽災害対策経費
6月8日～9日
上紋峠で発生した行方不明者捜索に係る経費
10万円増

・一般会計補正予算(第4号)

△歳出▽

▽災害対策経費
6月15日～16日
上紋峠で発生した行方不明者捜索に係る経費
27万円増

・一般会計補正予算(第5号)

△歳出▽

▽学校給食事務・運営経費(給食センター業務用冷蔵庫)

115万円増

財産の取得について

1. 取得財産
パーソナルコンピュータ(小型筐体)デスクトップ型49台、ノート型1台)一式
役場庁舎等パソコンをウインドウズ10に更新
2. 取得金額
670万円
3. 相手方
合資会社前山朝日堂
代表社員
前山 光文

広報研修会に参加

8月20日、113町村569名出席のもと、ポールスタール札幌で議会広報研修会が開催され、議会広報委員3名と事務局職員1名が出席しました。

本年の講師は月刊総務編集長の豊田健一氏。



豊田 健一氏

らは5町村のクリニックを行い参加者は終始熱心に聞き入っていました。今後、この研修会で学んだことを「たきのうえ議会だより」に生かしていきたいと思えます。



講義風景

豊田氏は午前の部では「読者目線で親切な広報誌を作るには、手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには」と題して講演を行い、午後か

まちの出来事

短い夏はあっという間に
過ぎ去ってしまいました。
～朝晩は道路が凍りだします。スリッパに注意を！～



▲HOT MINT SUMMER (8月10日)
今年、夏に行われました。町民も沢山出演し、出店も並び、飲んで歌って踊ると、大いに盛り上がりました。



▲盆踊り 滝上 (8月14日)
毎年、多くの仮装で盛り上がります。今年は白雪姫と7人の小人、三太郎(浦島・桃・金)、アンパンマンファミリーも登場しました。



▲秋!歩こう!!錦仙峡 (10月12日)
朝はグッと冷え込むようになりましたが、町内外から230名もの方が参加して紅葉の中を散策しました。



▲芝ざくら町民植栽会 (10月12日)
恒例の植栽会。寒い中の活動でしたが、来年の春には美しく咲き、観光客の目を楽しませてくれることでしょう。



▲ハッカ蒸留始まる
生産量日本一!全国の95%のシェアを誇ります。トラックに満載のハッカが運ばれ、この後釜に投入されます。



▲あけぼの町道改修工事
工期は12月10日まで。今しばらくご不便をおかけしますが、冬には段差も解消され、安心して走行できるようになります。

発行日/令和元年10月23日(年4回発行)
発行/滝上町議会
編集/議会広報特別委員会

〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町
TEL 0158(29)2111
FAX 0158(29)3588



読みやすいユニバーサルデザイン
文字を使用しています。

(再生紙を使用しています)